

## 地域再生計画

### 1 地域再生計画の名称

統合環境制御による地域特産野菜・花きの施設園芸の新たな技術開発および生産振興による地域再生計画

### 2 地域再生計画の作成主体の名称

和歌山県

### 3 地域再生計画の区域

和歌山県の全域

### 4 地域再生計画の目標

#### 4-1 地方創生の実現における構造的な課題

和歌山県では、京阪神に隣接した地理的条件と冬季温暖な気象条件を活かした施設園芸が盛んであり、特に海岸沿岸部の暖地においては、野菜、花き栽培が盛んに行われ、施設園芸による集約農業を展開している。

しかしながら、依然として簡易なパイプハウスが70%以上を占め小規模施設での栽培が多く、育苗施設や本圃の環境制御は生産者の経験と勘に基づく温度管理のため、施設内の栽培環境を適切に維持できず、生産性は伸び悩んでいる。また、県研究機関や就農支援組織においては、環境制御できる施設整備は進んでおらず、県内で新規参入者、生産者、後継者等に対する環境制御の研修施設も整備されていない。さらに、全国一の生産量であるスターチスでは、生産コストに占める種苗費の割合が大きく、施設園芸全般に収益性が低い。これらの要因に加え、高齢化の進展が、新規参入や設備投資の低下につながり生産が伸び悩むとともに、地域経済活性化、雇用促進の課題となっている。

#### 4-2 地方創生として目指す将来像

##### 【概要】

本県の施設園芸における特産野菜・花きであるミニトマト、スターチス、トルコギキョウについて、統合環境制御技術を開発するとともに、スターチス、エンドウでは品種育成を行い、開発技術や品種の普及を図ることにより、生産性・収益性を飛躍的に向上させる。また、生産者、新規就農者等の技術研修・交流の拠点としても活用し、魅力ある農業を推進することで、農業の担い手の確保や雇用の促進につなげる。

これらの取り組みにより、農家所得の向上、農業後継者の確保など再生産可能な農業形態を作り上げ、野菜・花き産地の強化を促進することで、農業への新規参入者の増大や雇用の創出につなげ、力強く魅力的な農業を軸としたしごと創生を実現する。

さらに、スターチスオリジナル品種は、観光農園等の地域産業との連携やイベント等の各種施策の活用によりブランド力を高め、観光事業等との相乗効果で地域づくりと地域の活性化を図る。

#### 【数値目標】

KPI	事業開始前 (現時点)	2019年度増加分 1年目	2020年度増加分 2年目
県内野菜・花き生産者での環境制御実施生産者戸数(戸)	0	0	0
環境制御実施特産野菜・花き生産者の収量 増加率(%)	0.0	0.0	0.0
新品種登録申請数(数)	0	0	0

2021年度増加分 3年目	2022年度増加分 4年目	2023年度増加分 5年目	KPI増加分 の累計
5	10	10	25
10.0	10.0	10.0	30.0
1	1	1	3

## 5 地域再生を図るために行う事業

## 5-1 全体の概要

本県の施設野菜・花きの栽培は、生産性の低い栽培形態が多いため、統合環境制御など施設の高度化を進め、生産性・収益性を向上させていく必要がある。そのため、研究・研修を実施する拠点を整備し、産地の振興モデルとなる高生産性・高収益モデルの開発実証等に取り組む。

そこで、ミニトマトでは高糖度を維持しつつ増収を図る栽培環境制御技術、トルコギキョウでは生育不良の発生しない栽培環境制御技術、スターチスでは種苗生産の効率化と生産性の向上が図れる栽培環境制御技術を開発するための研究施設を整備するとともに、スターチス、エンドウの育種の効率化を図る研究施設の整備を行う。併せて生産者や新規参入者向けのセミナー等を開催して、開発技術の導入促進と生産者支援を行う。

## 5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ 地方創生拠点整備交付金（内閣府）：【A3007（拠点整備）】

① 事業主体

和歌山県

② 事業の名称

統合環境制御による地域特産野菜・花きの施設園芸の新たな技術開発および生産振興施設整備計画

③ 事業の内容

本事業は、県試験研究機関である農業試験場暖地園芸センターに統合環境制御できる温室、人工気象室や閉鎖型苗生産装置等を整備し、ミニトマト、トルコギキョウ、スターチス等の栽培時の環境データをモニタリングし、環境調節機器を統合的に制御することで、生産性、収益性、品質の向上を図る栽培技術を開発する。また、整備した研究拠点において、栽培実証と生産者に研究成果を伝達することで、産地全体の生産性、収益性と品質の向上を図る。併せて農業後継者や新規参入者の人材育成の場として活用する。

④ 事業が先導的であると認められる理由

## 【官民協働】

### 《官の役割》

農業試験場暖地園芸センターは、整備した施設内で県内の施設規模に対応した統合環境制御技術の開発、種苗生産技術の確立と新品種の育成を行うとともに、研究施設において生産者、新規参入者や技術者に対し研修等を実施し、研究成果を速やかに産地へ普及していくとともに、生産者に対する技術支援と最先端の農業に取り組む優秀な人材の育成を行う。

### 《民の役割》

J Aは開発された技術や新品種の導入推進に際し、生産現場へのスムーズな導入に向けた課題を抽出するとともに、技術開発へのフィードバックを行う。生産者は開発技術を取り入れ、技術実証や経営評価を行う。種苗生産業者は確立した育苗技術を検証し、技術開発へのフィードバックを行う。

これら一連した取り組みを役割分担しながら行うことで、野菜・花き産地全体の強化が図られる。

## 【政策間連携】

### 《観光施策との連携》

県内の海岸沿岸部は温暖な気候を生かした野菜、花きの施設園芸が盛んで、花きを用いた観光客おもてなしや観光農園・花園が行われている。本事業で育成したスターチスオリジナル品種等を観光事業に取り入れることで、話題性、オリジナル性をさらに高めることができ、観光事業との政策連携による相乗効果で地域経済の活性化が図られる。

### 《地域振興、6次産業への取り組みとの連携》

ミニトマトは「ふるさと納税返礼品」や加工品として地域の特産品として活用されている。スターチスにおいてはJ Aの部会活動として母の日を中心とした時期にお墓参りを推奨する「母の日参り」プロジェクトを全国展開し、消費拡大に取り組んでいる。それらに、新たに育成するオリジナル品種を活用することで、さらなる地域振興や6次産業との連携を進めていく。

## 【地域間連携】

### 《本県の役割》

特産野菜・花きの産地振興を図るため、生産者組織のある J A 紀州ミニトマト生産者（137名）、J A 紀州エンドウ生産者（1,040名）、J A 紀南ミニトマト・エンドウ生産者（68名）、J A 紀州スターチス・トルコギキョウ生産者（143名）、J A 紀南スターチス・トルコギキョウ生産者（35名）と研究機関、市町村、J A、就農支援機関が緊密な連携を図り、整備した施設を恒常的な技術研修の場として活用して、開発した栽培技術等の速やかな情報提供・技術普及を図る。

### 《市町村の役割》

普及後、特産野菜・花きの生産者を抱える県内市町村は、ブランド力向上のため、グリーンツーリズム、観光農園、イベント等の各種施策で付加価値を高め、地域振興を図っていく。また、力強く魅力的で儲かる農業を軸として地方への移住を推進し、地域への人の流れを加速化させる。

### 【自立性】

施設整備翌年度から、統合環境制御技術の開発のための試験研究において生産された生産物の販売収入や育成した新品種の品種利用許諾料を財源（生産物販売収入と品種利用許諾料合わせて180万円／年）として、自立した運営を行っていく。

## ⑤ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（K P I））

### 【数値目標】

K P I	事業開始前 (現時点)	2019年度増加分 1年目	2020年度増加分 2年目
県内野菜・花き生産者での環境制御実施生産者戸数（戸）	0	0	0
環境制御実施特産野菜・花き生産者の収量 増加率（%）	0.0	0.0	0.0
新品種登録申請数（数）	0	0	0

2021年度増加分 3年目	2022年度増加分 4年目	2023年度増加分 5年目	KPI増加分 の累計
5	10	10	25
10.0	10.0	10.0	30.0
1	1	1	3

⑥ 評価の方法、時期及び体制

【検証方法】

毎年度5月に産学金の外部有識者による評価委員会で検証を実施し、目標値に届かない場合は事業内容の見直しを実施。

【外部組織の参画者】

- ・（一財）和歌山社会経済研究所 専務理事
- ・近畿大学生物理工学部 生命情報工学科教授
- ・（株）紀陽銀行 営業支援本部長

【検証結果の公表の方法】

検証結果は、ホームページで公表する。

⑦ 交付対象事業に要する経費

- ・ 法第5条第4項第1号イに関する事業【A3007】  
総事業費 398,307千円

⑧ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から2024年3月31日まで

⑨ その他必要な事項

特になし

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし

### 5-3-2 支援措置によらない独自の取組

#### (1) 試験普及調整事業（和歌山県単独事業）

##### ア 事業概要

ミニトマト、トルコギキョウ、スターチスの施設栽培において、統合環境制御による高収益栽培技術を開発し、生産性・収益性を飛躍的に向上させる。

また、スターチス、エンドウの次世代型優良新品種を育成し、産地のさらなる発展につなげる。

併せて、研修生の受け入れや「施設園芸研究会」を開催し、環境制御等の最新技術を導入したい生産者を対象に生産支援活動を行う。

##### イ 事業実施主体

和歌山県

##### ウ 事業実施期間

2020年4月1日から2024年3月31日まで

## 6 計画期間

地域再生計画の認定の日から2024年3月31日まで

## 7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

### 7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

5-2の⑥の【検証方法】及び【外部組織の参画者】に同じ。

### 7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

4-2に掲げる目標について、7-1に掲げる評価の手法により行う。

### 7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の手法

5-2の⑥の【検証結果の公表の方法】に同じ。

